

平成18年度 第1回金沢市入札制度評価委員会の審議の概要

開催日及び場所	平成18年10月27日(金) 金沢市役所 202会議室	
委員 (委員数3名) (出席数3名)	委員長 鴨野 幸雄(金沢大学名誉教授) 委員 春成 保(公認会計士) 委員 川村 國夫(金沢工業大学教授)	
次第	1 開会 報告 2 平成18年度入札・契約制度の主な改正点について 審議 3 工事に係る入札・契約の手続きの運用状況等について ① 平成18年度の発注状況について ② 発注工事に係る平均落札率について ③ 工事成績評点について ④ 入札参加資格停止等の運用状況について ⑤ 談合情報への対応状況について 4 平成17年度の入札制度評価委員会の意見と本市の措置状況 ① 優良工事への動機づけについて ② 最低制限価格で落札した業者の実態調査について ③ 地元業者の技術力向上について ④ 職員の技術力向上について 5 委員があらかじめ抽出した工事に係る業者選考等の経緯 6 閉会	
審査対象期間	平成18年4月1日～平成18年9月30日	
抽出案件	7件	
制約付き一般競争入札	0件	対象案件なし
公募型指名競争入札	2件	・金沢市中央消防署味噌蔵出張所(仮称)新築工事(建築工事) ・辰巳町ほか2町地内(15工区)(6-4工区)管渠築造工事及び (15工区)舗装復旧工事
指名競争入札	2件	・金石北3丁目ほか4町地内中圧ガス管布設工事(その1)、(その2) ・豎町通り石張舗装改良工事
随意契約	1件	・県指定有形文化財旧山川家住宅移築修理工事
委託業務	2件	・新幹線測道整備に伴う道路詳細設計業務委託 (その1)(その4)、(その2)、(その3) ・次期廃棄物埋立場建設に係る基本・実施設計業務委託
委員からの意見・質問、 それに対する回答	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による報告 又は意見の具申	平成18年度の発注工事に係る入札・契約手続きの運用については、概ね適正に行われていると判断する。	

(お問合せ) 〒920-8577 金沢市広坂1-1-1
金沢市総務局監理課
電話:076-220-2101

総 括	
<p>各委員からの意見は、概ね以下の通りであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 制約付き一般競争入札の対象範囲を拡大すべきである。 2. 電子入札を今後とも推進していくこと。 3. 成績評点を高め、優良施工を増やすための工夫をすべきである。 4. 低入札価格で落札した工事の施工状況監視体制の充実を図ること。 5. 個別工事の入札/契約事務の執行については、特に指摘事項はない。 <p>なお、意見の詳細は次のとおり。</p>	
意 見 ・ 質 問	回 答
<p>1 工事に係る入札・契約手続きの運用状況等について</p> <p>○ 制約付き一般競争入札の適用範囲をさらに下げる考えはないか。</p> <p>○ 低入札価格調査制度適用工事では、受注者側の問題として捉えてきたようだが、発注者側の問題としても捉えて積算内容の妥当性を検討すべきではないか。</p> <p>○ 低入札価格調査制度の一次審査の基準はどのようなものか。 また、H17年度以前に低入札価格調査を行った案件を当該基準に当てはめた場合の可否についてはどうようになっていたのか。</p> <p>○ 低入札価格調査で一次審査にある直接工事費70%等、各項目における数値基準値を定めた根拠はなにか。また、業種によっては異なるのか。</p> <p>○ 発注標準の改正を行い、耐震補強工事が一般建築工事に比べて厳しく設定されているが、それは妥当なのか。</p> <p>○ 電子入札の平均落札率は、紙入札での平均落札率に比べて低く抑えられている。現在は入札件数の3割程度の執行だが、これを全件電子入札とする予定はないか。</p> <p>○ 平均工事成績評点が年々少しずつ上がってきているが、さらに上げるためには何をすればよいと考えているか。 優秀な現場を公表し、他の事業者の参考にさせる事で成績向上を図る等の対応を採ってはどうか。 また、技術提案(国等での総合評価方式)も出来ない業者が多いが、市として業者の技術力向上策等は考えているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公募型指名競争入札の対象拡大とあわせ、また他都市の状況も参考にして対象の拡大を図っていきたい。 ・ 市では国、県で決められた積算基準で設計している。国でも継続的に基準の見直しを行っており、市独自で積算基準を変更することはできない。 ・ 直接工事費が70%以上、共通仮設費、現場管理費、一般管理費が各45%以上あることを基準としている。調査対象案件はどれも直接工事費については基準を上回っていたが、それ以外の項目で不可となったケースがある。 H17以前の案件についての検証は行っていなかったので次回報告致します。 ・ 類似都市において行われた低入札価格調査の結果と、金沢市における過去の低入札価格調査の実績を総合的に判断を行い、施工可能であると判断できる最低ラインとして定めたものである。業種によっては区分はありません。 ・ 耐震補強工事は一般建築工事に比べて難易度が2倍程度高いと考え、A、Bランクへの発注とし、発注金額について1/2程度の引き下げを行ったものである。 ・ 現在Aランクはすべて電子入札を実施している。その他でも、順次操作研修を実施し、平成20年度には全件を電子入札で実施する予定である。 ・ これまで総合点数だけ通知していたものを、どの部分の点数が低いのかわかるように部門毎の点数も通知するようにしている。また、技術研修等により監督職員のレベルアップを図り、現場工事の中で具体的に細部にわたってアドバイスできるようにしている。 これらのことが成績評点並びに技術力の向上につながっていくと考えている。

意見・質問

回答

2 委員が予め抽出した工事に係る業者選考等の経緯

**金沢市中央消防署味噌蔵出張所（仮称）新築
工事（建築工事）**

- このような工事は3分割で行うのか。
- 建築工事以外の工事の進捗状況はどうなっているか。

**辰巳町ほか2町地内（15工区）（6-4工区）
管渠築造工事及び（15工区）舗装復旧
工事**

- 低入札価格で落札した工事の、施工中の監督体制はどうなっているか。
- 中間検査の回数については明文化しておくべきと思うがしているのか。

**金石北3丁目ほか4町地内中圧ガス管布設工事
（その1）、（その2）**

- 工事価格の割に指名業者数が少ないがどういう理由か。

竪町通り石張舗装改良工事

- 舗装改良工事となっているが舗装業者の工事ではないのか。

県指定有形文化財旧山川家住宅移築修理工事

- 解体工事の落札者に随意契約すること自体は理解できるが、移築工事の工事価格は解体工事の6倍にもなり、「小」を落としたら「大」が付いてくるというのは不自然である。工事の性質から考えると、解体工事と移築工事を一体で発注するべきである。

**新幹線側道整備に伴う道路詳細設計業務委託
（その1）、（その2）、（その3）、（その4）**

- 3ヶ所に分けて発注することに問題はないか。
- 落札率が高い原因は何か。

・ 今回は建築工事、電気設備工事、機械設備工事に分けて発注を行った。できるだけ分離発注するように努めている。

・ 工期は平成19年6月末であり、まだ施工中である。

・ 普通の工事では中間検査を1回以上行うこととしているが、低入札価格調査制度適用工事では2回以上行うこととしている。

・ 現在明文化はしていない。今後検討する。

・ 市の競争入札参加資格を有している中圧ガス管溶接施工が可能な事業者を全社指名した。県内でガス事業を行っているのは金沢市と小松市だけで工事数が非常に少ないことに加え、高度な技術が必要となるため、経済産業省認定の資格を取って登録しようとする事業者が少ないものと考えられる。

・ 石張舗装であり、通常の舗装工事とは違い一般土木業者の工事である。現況の石張り舗装も土木業者で施工している。

・ 工事期間が4カ年と非常に長いと、予算措置上の問題で2本にせざるを得ず、解体工事発注当時から移築組立を随意契約する前提であった。その点については現在は改善され、昨年と同様の工事では解体工事と移築工事を一体で発注している。

・ 短い工期内で完了しなければならないため分割して発注せざるを得なかった。

・ 業務委託は予定価格を公表していないので、工事に比べて落札率が高くなる傾向がある。

意見・質問	回答
<p>次期廃棄物埋立場建設に係る基本・実施設計業務委託</p> <p>○ 発注形態が2者で構成する設計共同体で、代表者は大手、構成員が地元業者になるようだが条件をクリアすれば地元業者でも代表者になれるのか。また、応募が3JVと少ないが、条件に問題はないか。</p> <p>3 その他</p> <p>○ これまで建設工事について分析を行ってきたが、今後は業務委託(建設工事に係るコンサルタント業務委託)についても行っていけばどうか。</p>	<p>・ 代表者の要件を満たしていれば地元業者でも代表者として応募できる。 応募可能と見られる業者数は少なくないのだが、結果として当該3JVの応募だけとなった。</p> <p>・ 次回以降検討していきたい。</p>